奈良県選挙管理委員会告示第七十六号

三年十一月奈良県選挙管理委員会告示第七十七号 る168会から訂正の報告があったので、 治団体から提出のあった平成二十二年分の収支報告書について、大久保かずとしを支え の要旨の公表) 政治資金規正法 の一部を次のとおり訂正する。 (昭和二十三年法律第百九十四号)第十二条第一項の規定により、 同法第二十条第一項の規定により、 (政治資金規正法に基づく収支報告書 平成二十

平成二十八年三月一日

奈良県選挙管理委員会

委員長 白 井 皓

大久保かずとしを支える168会の項1中「対人談論 300,000」を

「収入総額 74,697」 ど、 「本年収入額

74,697」に改め、同項3中 「善付

300,000」を

個人分 74**,** 697 J に改め、 同項5を次のように改める。

74, 697_J

に、

「個人分

300,000」を「

300,

 Ω 寄附の内訳 000」を「寄付

「本年収入額

(個人分)

大久保一敏

74, 697 北葛城郡王寺町